

市議会だより



国保税の引き上げを可決 4

委員会の審査報告 6

一般質問 20人が登壇 11

「私もひとこと」築館地区・若柳地区 18

じゅうたんを敷いたような
一迫の「ゆり園」

平成22年度 一般会計 **補正予算**

花山湯浜地区震災不明者 再捜索に2,400万円計上



再捜索する湯浜地区

国保税、専決処分を めぐって議論

6月定例議会は、平成21年度一般会計予算など繰越明許費繰越計算書の報告・平成21年度一般会計補正予算などの専決処分の承認・国民健康保険税の引き上げ改正する条例など35件が提案されました。専決処分の取り扱いをめぐっては、議論のわかれるところがありました。また平成22年度一般会計補正予算は、

県支出金などの歳入確定により、雇用対策として緊急雇用創出事業8349万4000円、花山湯浜地区再捜索費2400万円、勤労者ライフローン預託金の追加1000万円、口蹄疫予防対策費223万6000円、5月24日の大雨による災害復旧費3961万1000円など緊急性のある事業2億1726万8000円が計上されました。

花山湯浜地区の再捜索経費に 2400万円

平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により花山湯浜峠付近で行方不明になっている、山形県金山町の夫婦の再捜索が行われます。経費は、宮城県と栗原市、さらに山形県と金山町の、4

自治体が600万円ずつ均等に負担をするもので、捜索開始は8月上旬になる見込みです。この場所は昨年も東北大学教授らが金属探知機で調査が行われています。

市内1176戸の畜産農家に 消石灰と殺菌剤を配布

去る4月20日宮崎県都農町で発生確認された口蹄疫は、想定外のスピードで感染し、5市6町に被害が拡大し約20万頭（6月時点）の殺処分頭数におよびました。市は感染防止のため、関係3団体（JA栗っこ・栗原農業共済・全農みやぎ）

と協議をし、5月25日から消石灰、6月1日から殺菌剤（クレンテ）を畜産農家に配布し感染予防対策を講じました。総額は388万円で、そのうち市の口蹄疫予防経費は223万6000円となります。

災害復旧事業費

3969万円

去る5月24日の大雨により、農業施設29カ所・林業施設20カ所・公共土木施設30カ所が被害を受け、それ

に伴う災害復旧事業費総額3969万円を可決しました。

平成21年度繰越明許費

〈一般会計〉	
①一般会計繰越明許費	
36件	54億2,816万円
〈特別会計〉	
②介護保険特別会計繰越明許費	
1件	5,250万円
③下水道事業特別会計繰越明許費	
2件	1億2,000万円
④簡易水道事業特別会計繰越明許費	
2件	1,099万円
⑤診療所特別会計繰越明許費	
1件	2,400万円
〈事業会計〉	
⑥水道事業会計予算繰越	
1件	2,425万円
⑦病院事業会計予算繰越	
1件	300万円
合計	
44件	56億6,290万円

平成21年度繰越明許費
44件 総額56億6290万円

平成21年度一般会計繰越明許費は36件で54億2816万円、また平成21年度特別会計および事業会計繰越明許費は8件で2億3474万円となりました。平成21年度予算から平成22年度予算へ繰越した内容は、国の補正予算で決定した「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」及び「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」による事業や地震災害にかかる事業などでした。

ひとくちメモ **繰越明許費とは**

歳出予算経費のうち、性質上または予算成立後の事由により、年度内に支出が完了しない場合、翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。

平成21年度一般会計3月補正予算(専決)の主な事業

	「△は減額」
○減債基金積立金	3億3,301万円
○教育施設整備基金積立金	3億円
○新型インフルエンザ接種費助成の減	△3,523万円
○緊急雇用創出事業事務委託料の減	△1,461万円
○市道整備事業の減	△6,483万円

平成21年度3月
補正予算(専決)を承認

市長は、地方自治法第179条の規定により議会を招集するいとまがないという判断で平成21年度一般会計補正予算ほか6件を専決処分しました。平成21年度一般会計の補正額は1億4409万2000円で歳入・歳出それぞれ459億5859万3000円となりました。

ひとくちメモ **専決処分とは**

議会の権限に属する事項について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことです。専決処分をすれば議会が議決したのと同じ法的効果を生じます。したがって、議会は慎重な審議をして承認・不承認を決定します。

国保税

19.6%

引き上げ

国民健康保険条例の一部改正により限度額を73万円に引き上げ、税額で一人当たり平均1万6263円、一世帯当たり平均2万9418円の引き上げとなります。



住民に身近な診療所

専決処分栗原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成22年4月1日施行の地方税法の改正に伴い、専決処分による国民健康保険条例の一部改正が行われ、最高限度額を現行69万円から73万円に引き上げられました。

併せて、被保険者が会社などの都合により離職した場合、税額の計算基礎となる総所得金額を7割減額する軽減措置が盛り込まれています。

栗原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成22年度の国民健康保険税を決定する条例が提案され、医療費の増加などに対応し今後の国保財政の安定化を図るために、当初一人当たり平均で2万6527円、一世帯当たり平均で4万8700円に引き上げる提案がありました。しかし、低迷する経済情勢や地域経済の復興が中途であることなどを考慮し議案の訂正が行われ、一人当たり平均で1万6263円、一世帯

帯当たり平均で2万9418円の税額が引き上げられることとなります。ただし低所得者軽減額として、7割、5割、2割軽減の処置が図られています。決定された内容は別表のとおりです。

国民健康保険税の改正表

	一人当たり				一世帯当たり				(単位：円)
	医療給付費分	後期高齢者分	介護保険分	計	医療給付費分	後期高齢者分	介護保険分	計	
現行	57,672	8,432	16,872	82,976	111,179	16,255	22,746	150,180	
改正	69,031	10,004	20,204	99,239	133,075	19,285	27,238	179,598	
増加額	11,359	1,572	3,332	16,263	21,896	3,030	4,492	29,418	
増加率	19.69%	18.64%	19.74%	19.60%	19.69%	18.64%	19.75%	19.59%	

討論

栗原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

賛成 五十嵐 勇議員

市長は相互扶助のもと、負担は公平にというが、国民皆保険は憲法の生存権に基づく社会保障である。そもそも国保税が高いのは、国保会計に対する国庫負担を減らしたことが原因。税負担できるような働き場や収入確保に策を講ずるのが行政だ。昨年より所得が10割下がるのに、国保税2割引き上げは認められない。聖域なき財政改革で、一般会計から繰り入れすべきである。よって、国保税の大幅引き上げとなる本案には反対である。

栗原市条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部が改正され、平成22年4月1日から施行された。16歳未満の扶養親族の廃止に伴い、扶養親族に関する事項を把握できるようにするもの。

65歳未満の公的年金等の所得を有する給与所得者の個人住民税を給与から徴収できることとするもの。たばこ税の税率の見直しなど。

過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正されたことにより、課税免除の適用期間を平成23年3月31日まで延長するもの。

栗原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

反対 鈴木 道夫議員

しかし、会期中、議会の意を理解され一人当たり1万6263円、19・6割、一世帯当たり2万9418円、19・59割と再考し、訂正された改正議案は一定の賛意に値するものであり、議案第50号に賛成する。

可決した 主な議案

栗原文化会館など 市に代わって管理

行政改革を進める市は、文化施設および文化財施設など7施設を市に代わって管理をする「法人その他の団体」に指定することができると指定管理者制度を導入するため条例改正を提案しました。

議会は全員賛成しました。今回、新たに「法人その他の団体」が管理できる施設は次のとおりです。

栗原文化会館（築館）、若柳総合文化センター、一迫ふれあいセンター、けやき会館（金成）

文化財施設

仙台藩花山村寒湯番所跡
千葉周作ゆかりの家（いずれも花山地区）

その他の施設

伊豆沼交流センター（若柳）



文化施設も民間が管理可能へ

住民票など証明書 秋法郵便局で交付

本年10月1日から細倉地区（鶯沢）の秋法郵便局において、戸籍謄本抄本、住民票、印鑑登録証明書、所得証明書などが交付されます。

今回の提案は、鶯沢総合支所細倉出張所の廃止に伴う内容です。

また、沼倉および文字郵便局（栗駒）、金田郵便局（一迫）において所得証明書の交付が追加されます。

議会は、文化施設を「法人その他の団体」に管理を行わせる場合、次のような意見を添えました。
「学府くりはら」を掲げる栗原市として、芸術文化の振興拠点となる文化施設に指定管理者制度を導入するにあたり、さらなる市民サービスの向上を図るよう、今後選定される指定管理者と管理運営の方法について十分に協議を行うこと。

6月定例議会での審議結果(意見が分かれた議案について掲載しました)

議案名	議員名	議決結果	採 決 結 果																															
			菅原 勇喜	佐藤 千昭	大瀧 信子	千葉 健司	鈴木 道夫	佐々木 嘉郎	阿部 貞光	佐々木 幸一	佐藤 久義	高橋 正道	濁沼 一孝	沼倉 猛	佐藤 優	相馬 勝義	三塚 東	石川 正運	高橋 義雄	佐藤 勇	欠 員	三浦 善浩	佐藤 文男	佐々木 脩	大関 健一	富塚 正夫	五十嵐 勇	鹿野 芳幸	高橋 勝男	阿部 敏	瀬戸 健治郎	小岩 孝一		
市長提案 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度栗原市一般会計補正予算(第7号))	承	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(栗原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第50号 栗原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提案 発議第3号 後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書について	否	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	
議員提案 発議第5号 (株)JR東日本による深夜の試験走行の中止を求める意見書について	否	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	

※1 議決結果欄の説明は次のとおり 「可」⇒可決、「承」⇒承認、「否」⇒否決、「継」⇒継続審査
 ※2 採決結果欄の説明は次のとおり 「○」⇒賛成、「×」⇒反対、「議」⇒議長、「公」⇒公務、「欠」⇒欠席

人事
 人権擁護委員
 千葉 章子 さん
 (若柳) 再任

法律が改正され、育児のための早出出勤おおよび時間外勤務の制限の請求ができるもの。
 3歳未満の子を養育するために時間外勤務をさせてはならない旨の規定を新設するもの。
栗原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 育児休業等に関する法律が改正され、配偶者が育児休業している職員についても、育児休業、育児短時間勤務および育児時間の承認の請求をすることができるもの。
栗原市伊豆沼交流センター条例の一部を改正する条例
 指定管理者に管理を行わせることができる規定および業務の範囲の規定を加えるもの。